

会議概要

会議名 : 平成29年度第1回益田市入札・契約適正化委員会

日時 : 平成29年5月23日(火) 13:15～

場所 : 市役所本館 3階 第2会議室

委員 : 林 秀司 (大学教授)、丸亀日出和 (弁護士)
大野利昭 (税理士)、前田邦男 (学識経験者)

出席者 : 委員4名、事務局2名

議 事

(1) 平成28年度 入札結果状況について

入札結果の比較

平成27年度 入札結果

入札件数 工事関係

総合評価	6 件
一般競争入札	1 件
簡易型一般競争入札	70 件
指名競争入札	149 件
小計	226 件

平成28年度 入札結果

入札件数 工事関係

総合評価	7 件
一般競争入札	0 件
簡易型一般競争入札	59 件
指名競争入札	138 件
小計	204 件

入札件数 物品関係

総合評価	0 件
一般競争入札	19 件
簡易型一般競争入札	8 件
指名競争入札	110 件
小計	137 件

入札件数 物品関係

総合評価	1 件
一般競争入札	11 件
簡易型一般競争入札	1 件
指名競争入札	101 件
小計	114 件

入札件数 合計	363 件
---------	-------

入札件数 合計	318 件
---------	-------

予定価格・落札金額 工事関係

予定価格	2,543,766,000 円
落札金額	2,439,777,000 円
総落札率	95.91%

予定価格・落札金額 工事関係

予定価格	1,855,638,000 円
落札金額	1,757,644,000 円
総落札率	94.72%

予定価格・落札金額 物品関係

予定価格	623,932,806 円
落札金額	551,146,925 円
総落札率	88.33%

予定価格・落札金額 物品関係

予定価格	604,354,166 円
落札金額	555,382,159 円
総落札率	91.90%

予定価格・落札金額 合計

予定価格	3,167,698,806 円
落札金額	2,990,923,925 円
総落札率	94.42%

予定価格・落札金額 合計

予定価格	2,459,992,166 円
落札金額	2,313,026,159 円
総落札率	94.03%

1 建設工事（建設工事関連業務委託を含む）及び物品・役務の提供における発注件数・発注金額について

平成27年度は、教育委員会の耐補強工事をはじめ高機能緊急通信指令システム整備工事、からおと苑関連工事など比較的金額の大きい工事があった。

平成28年度については、全体の工事に係る予算額が減少する中で、年度当初に美都学校給食共同調理場改修工事、安田小学校屋体解体工事・建築工事などあったものの、全体としては建設工事の発注件数並びに発注金額は減少となっている。

物品、役務の提供の発注件数・金額等については、平成27年度中は高津学校給食センター関連のものが多くあった。

平成28年度は教育委員会等AO機器の更新業務（中学校用コンピューターシステム市役所OA機器更新）などが大きな金額となっている。給食調理場関連が減少したが全体の落札金額など前年度と同程度となっている。

2 高落札率について

平成28年度は工事関係の落札率が95%を切った。反対に、物品関係については落札率が上昇。全体としては、平成27年度より若干ではあるが落札率が低下した。

特に工事が大きく減少し、平成27年度に比べ件数が10%、予定価格・落札金額は27%程度減少した。

物品については、落札率が上昇。物品調達、業務委託、リースともに落札率上昇、特に物品調達は4.5ポイント上昇。業者の見込みがよくなっていると言える。

平成27年度 低入札調査等

最低制限失格	28	件
	68	者

平成28年度 低入札調査等

最低制限失格	28	件
	67	者

低入札	6	件
	18	者

低入札	5	件
	6	者

数値的判断基準失格	1	件
	8	者

数値的判断基準失格	1	件
	1	者

低入札調査失格	4	件
	8	者

低入札調査失格	0	件
	0	者

低入札での契約	2	者
---------	---	---

低入札での契約	0	者
---------	---	---

3 最低制限価格失格及び低入札について

最低制限価格での失格は平成27年度並み、それ以前から見ると増加している。最低制限価格を目指した応札をしていると考えられ、競争は担保されていると思われる。

低入札については、平成27年度は高額建設コンサルタント業務で発生。平成28年度は高額建設コンサルタント業務ではなく、工事で2件、業務委託で3件発生。数値的判断基準での失格は1件、1者で、低入札調査失格、低入札での契約ともに発生していない。

4 入札の不調・不落について

前年度に比べて、入札の不調・不落の案件は落ち着いたように思われるが件数は多い。建設工事等では、規模の大きい・条件の良い工事や難易度の低い工事等に人気が集まるということもある。

また、予定価格超過による不落が多く発生している。

【委員】建設工事の総合評価一般競争入札の入札不調1件はなぜか。その後、どう処理されたのか。

【事務局】市道内田安富線安富橋橋梁補修工事のことになるが、当初、担当課としては土木一式工事として施工上の留意点を求め、総合評価方式で実施したいと考えていたが、参加者がなく、入札中止となった。

そのため簡易型一般競争入札とし、発注工事の種別を塗装工事へ変更し、再度入札に付した。2者が応札し、1者は予定価格超過、もう1者が落札。

【委員】競争入札物件（一般・指名）に不調・不落が多いがどう対応しているのか。今後の対策はどう考えているのか。

【事務局】入札が不調・不落であった場合、入札を一旦取止めて、担当課に入札案件を戻す。担当課において、入札状況や工期などを再検討した上、今後の方針について判断することになっている。設計・予定価格を見直し再入札又は随意契約などの方法を検討する。

発注者・受注者ともに大きな労力と時間を要するので、不落・不調とならないように、予定価格について精査し発注している。

【委員】最終的にはどこかに落札ができているのか。

【事務局】工期の確保ができず年度内の発注を諦めた案件は1件。仕様を見直したり指名業者を変えて再発注している。根本的かつ目新しい対策はないのが現状である。

(2) 抽出案件の審議（平成28年度下半期10月～3月分）

建設工事：簡易型一般競争入札（1件）

①横田安富地区農業集落排水処理施設機能強化工事（11310）

【事務局】本工事は、老朽化した農業集落排水の既存施設について、その機能の回復を図る工事。処理槽のコンクリートなどの劣化部を修繕するもの。

競争参加資格として、許可業種は機械器具設置工事業、営業所を中国管内にす有る者。点数については、機械器具設置工事の総合評定値が800点以上。

中国管内における公共事業において元請として過去15年間に1契約2,500万円以上の完成した機械器具設置工事の施工実績を求めた。

監理技術者又は主任技術者として建設業法第7条第2号イ若しくはロに該当する者、技術士法による技術士（機械部門又は総合技術監理部門）のいずれかを専任で配置できることとした。

入札状況について

本件入札には調査基準価格（44,025,000円）が設定されている。

益田市建設工事等簡易型一般競争入札実施要綱第3条第1項（1,000万円以上の工事）による簡易型一般競争入札で入札を実施し、1者の申請・応札があった。1回目の応札は、予定価格超過となったため、再度入札を実施。

その結果、予定価格以内、調査基準価格以上であったので、益田市競争参加資格審査会においてカナツ技研工業（株）を落札者とした。

【委員】難易度の高い工事なのか。

【事務局】汚水処理槽のコンクリートの劣化修復などを行う工事。汚水を流しながらの工事であり、難易度も高く応札したのはこの処理槽を施工した業者1者であった。

【委員】参加資格の施工実績について、そのデータ蓄積はどのようにしているのか。

【事務局】施工実績・技術者などについては、コリンズ・テクリスという公共工事のデータベースにより確認している。想定業者が確保できるよう条件を付して、発注している。市内業者も2者あるものの特殊な工事であるためか応札はなかった。

【委員】1者応札で、再入札となっている。予定価格は決まった基準の中で積算されており、精度の高い応札により落札率が高くなるのも仕方がない面がある。

【事務局】特殊な工事なので、応札がない可能性もあり、中国管内までエリアを広げて入札にかけたが、1者しか応札がなかった。

建設コンサルタント：（簡易型）一般競争入札（1件）

②吉田排水区浸水対策設計業務委託（21102）

【事務局】この業務は管路施設設計（吉田4号雨水幹線）L=240m、雨水調整池設計（5,000㎡）を行うもの。

競争参加資格として、島根県内の浜田市以西に営業所を有する者で、建設コ

ンサルタント部門で「下水道」の登録のある者。業務実績として、過去10年間に1契約500万円以上の完了した下水道管渠（雨水）の実施設計業務受注実績があること、配置技術者として、技術士（上水道部門「下水道」）又は下水道法22条第1項に規定する有資格者を配置できることを求めている。

入札状況について

本件入札には調査基準価格（10,344,000円）が設定されている。

益田市建設工事等簡易型一般競争入札実施要綱第3条第1項による簡易型一般競争入札で実施し、3者の申請・応札があった。

1回目で全者ともに予定価格以下、調査基準価格以上であったので最低の応札をした（株）ウエスコ益田営業所を益田市競争参加資格審査会で落札者とした。

【委員】入札参加資格の地域的な設定の仕方についてはどうなっているか。

【事務局】市内本店業者、市内支店業者、浜田市以西、島根県内と広げていく。建設コンサルタント（下水道部門）に登録のある業者は市内に少ないため、浜田市以西としている。コンサルタントの部門によっては、状況は違ってくる。

建設コンサルタント：指名競争入札（1件）

③防災街区公園実施設計業務委託（23102）

【事務局】市役所前の広場として市民の憩いの場、さらに市街地の防災公園としての機能を備える公園の実施設計業務と広く市民の意見を聞くワークショップ作業を行うもの。

競争参加資格としては、浜田市以西の業者で建設コンサルタント（造園）に登録のある者より選定。

入札状況について

本件入札には調査基準価格（3,407,000円）が設定されている。

全6者の応札があり、開札を行った結果、1者が予定価格超過。予定価格以内で調査基準価格以上の応札をした5者のうち、最低の金額で応札をした（株）ウエスコ益田営業所を落札者とした。

【委員】落札率が低いので選定した。他の応札者に比べても落札額が低い。品質確保の点ではどうか。

【事務局】調査基準価格を目指しての入札をしたのかもしれない。品質には問題はない。

【委員】調査基準価格を見積もるのは簡単にできるのか。

【委員】予定価格は歩掛りがあるので算定できるだろう。それに定率を掛ければ、調査基準価格が出る。予定価格が読めれば、調査基準価格も正確に読める。これまでに同じような案件の蓄積があれば、安くてもできるかもしれない。

【事務局】コンサルタントへの業務委託については、積算能力の高い業者が多くなってきている。調査基準価格付近に応札が集まり、くじになることもある。

建設コンサルタント：随意契約（1件）

④安富地区国道9号線管路施設設計業務委託（24201）

【事務局】この業務は、益田市安富町地内の一般国道9号線において、交差点改良工事が実施されることに伴い、国土交通省中国地方整備局より支障となる農業集落排水処理施設（道路占用物件）の移設依頼があり、管渠実施設計をするもの。

（株）ウエスコ益田営業所は、国土交通省中国地方整備局発注の一般国道9号線安富交差点設計業務を行った業者であるため、現場条件や交差点設計内容を熟知しており、また、益田市水道部発注の水道移設設計も行っていることから、早急な対応及び安価に業務を行うことができるということである。

よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約としたもの。

随意契約状況について

随意契約であるので、最低制限価格の設定はされていない。

見積りを徴し、予定価格以下であったので随意契約をした。

契約の相手方： 益田市あけぼの東町7-2

相手方：（株）ウエスコ 益田営業所

契約日：平成28年11月1日

落札率：94.65%

【委員】交差点改良に付随しての工事なので、随意契約としたということか。

【事務局】国土交通省が発注した交差点改良工事に伴い農業集落排水処理施設の移設依頼があり、国土交通省の設計業務を受注した業者と随意契約をしたもの。

現場状況を熟知しているのが理由。

【委員】安価にという部分はそういうことか。

【事務局】別の新たな業者ということになれば、現場調査を一からしなければならず、時間も労力もかかる。

【委員】早急にしなければならなかったのか。

【事務局】国土交通省との協議の中で、交差点改良工事の進捗に合わせ、移設工事を実施するということであった。

物品調達：一般競争入札（1件）

⑤OA業務用端末機器等の調達（31001）

【事務局】益田市職員が日常一般業務に使用するパソコン及びプリンタ等のOA業務用機器の更新をするもの。

その概要は、パソコン本体：500台、プリンタ：120台NAS

（ネットワーク接続ストレージ）：1台。

入札参加資格は、益田市内に主たる営業所を有する者、又は支店を有する者のうち支店有業者の認定を受けた者、平成28・29年度益田市物品の売買等入札参加資格者名簿大分類「文具・事務用機器」・小分類「OA機器」に登録

された者であることとする。

入札状況について

本入札には最低制限価格は設定されていない。

公平な価格競争ができるよう益田市契約規則第5条の規定に基づき一般競争入札とした。3者の申請があり、3者の競争参加資格が確認された。

開札の結果、全者とも予定価格以内であったので最低の応札をした（株）ミック益田支店を落札者とした。

【委員】高額な案件なのに参加者は多くなく、応札金額もそれほど高くない。市の予定価格に問題があったのではないか。

【事務局】担当課は、市場価格を参考に1台当たりの価格を見積もっている。プリンタも同様に市場価格から見積もったが、実際は想定よりも安かった。パソコン500台、プリンタ120台とまとまった数量なので、スケールメリットがあったのかもしれない。

【委員】安く納入しても、その後、保守管理などのメンテナンスやソフト的などところで業者にメリットは出るということがあるか

【事務局】そうしたメリットはない。設置・ネットワークの設定など市情報政策課において実施している。

【委員】納入単価など詳細はわかるか。納入単価などの状況が他の課にも伝わると次の入札の参考になるのではないのか

【事務局】入札の段階では詳細は求めてない。

【委員】他にも学校や公民館などのOA機器更新があったが、情報政策課でしたのか。入札状況は、共有されていたのか

【事務局】教育委員会で実施した。全体での情報共有はしていない。OA機器に関する情報については情報政策課に集まるので、機器の購入を相談する際には情報は伝わると思うが、積極的な情報共有はしていない。

【委員】契約段階では単価もわかると思うので、情報を一元管理するのが望ましい。そうすればより精度の高い予定価格を設定することができるのではないだろうか。

【事務局】情報共有できるようにしていきたい。

【委員】メーカーなどの指定はしたのか。

【事務局】参考機種を示した。それと同等のスペックのものであれば良い。

【委員】5年ぐらいごとの定期的な更新をしているのか

【事務局】定期的な更新が望ましいが、今回の更新についてはWindows Vistaの使用期限によるものであったと聞いている。

物品調達：指名競争入札（1件）

⑥豊川小学校内備品（空調機）購入（33016）

【事務局】この業務は、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型の推進に係る設

備整備事業で、豊川地区の放課後子ども教室を実施している。

「豊川地区つろうて子育て推進協議会」の活動充実のために、豊川小学校1階交流スペース、2階パソコン室に壁掛空調機をそれぞれ設置するもの。

入札参加資格は、市内に本店を有する業者で大分類「電気通信機器類」、小分類「一般家庭電器」に登録のある業者を選定。

入札状況について

業者選定した16者のうち、13者が入札を辞退し、3者より応札があった。開札を行った結果、全者とも予定価格以内の応札であり、最低の応札をした(株)ワークスを落札者とした。

【委員】参加が3者しかなく落札率も低い。落札額が他の応札者に比べてもかなり低い額。安かろう悪かろうでは困るがどうか。

【事務局】問題は全くない。地域密着の企業であると聞いており、企業努力をされたということだと思われる。空調機の原価のこともあるが、低めの額を設定したと思われる。

【委員】これについてもある程度の性能を示したのか。

【事務局】具体的に参考機種を提示している。

【事務局】多く辞退があるが、あまり魅力のない案件ということだろうか。

【委員】業者の判断にもよるが、そのときに製品納入に対応できる、できないというところもあるのかもしれない

業務委託：総合評価方式一般競争入札（1件）

⑦益田市安心見守りネットワーク事業業務委託（40001）

【事務局】この業務は、緊急通報装置利用者（市内に住所を有する65歳以上の者又は要介護認定を受けている者）について、通報を受信し、内容に応じて緊急通報、相談等の対応をし、行政への報告を行い、月1回以上、利用者へ安否確認の連絡をするというもの。また、緊急通報装置の管理や保守、電池交換等も行う。

入札参加資格は、益田市物品の売買等に係る入札参加資格者名簿に登録された者であること、緊急通報の受信・通報業務において、利用者数が500名以上の地方公共団体と契約があり、かつ3年以上事業を継続している実績がある者とした。

入札状況について

本件入札には調査基準価格（予定価格の75%）、数値的判断基準（74%下回った場合は失格）を設定している。

地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札を行い、2者の申請があり2者の競争参加資格を確認した。

書類・業務内容に関するプレゼンテーションによる審査及び価格競争の結果、合計点が最高の者である周南マリコム（株）を落札者とした。

【委員】総合評価方式採用の経緯について聞かせてほしい。

【事務局】 この事業は、見守りが必要な65歳以上の人や要介護認定を受けている人に安心電話を貸与。その通報に対し24時間体制で専門知識を有する人員による対応を図り、高齢者の生活を支援することを目的としている。

そうした特殊な業務内容のため、単純に価格競争ではなく、その対応力・実績に重点を置き、総合評価とした。

【委員】 入札結果調書からすると、価格的には高くても他の項目が評価され、落札者が決まったということか。価格競争だけではない総合評価方式の効果があったということになるのか。

【事務局】 総合評価方式に際し提出された資料の中には、一例として災害時には、市災害対策本部と連携し安否確認から避難勧告までを積極的に行うことが記載されている。日頃の相談対応だけではないので、単純に価格競争ということにはならない。また、5年という長期契約なので、総額では高額となることから、随意契約ということにはなっていない。

【委員】 どのように採点していくのか。

【事務局】 審査委員会があり、市部長級以外にも民生委員・ケアマネジャーの方にも入っていただき、評価した。

5年前にも、総合評価方式で入札を行っている。その時にも2者応札があり、周南マリコム（株）が落札した。5年経過して、今回更新をしたということである。

【委員】 参加資格の条件はどうか。

【事務局】 センターを設け、ある程度の電話回線を確保し、その上で看護師資格など専門知識を持った人を常駐させる必要がある。また、非常時の駆け付け対応についても体制を整える必要がある。市内業者の応札はなかった。

【委員】 こうした見守り事業は、近隣の自治体でもやっているのか。

【事務局】 近隣の運用状況などは把握していないが、全国各地で運用されているようである。

【委員】 業者への結果通知などはどのようにしているのか。

【事務局】 評価点、入札金額、価格点、総合評価点を記載した落札決定をそれぞれに通知し、インターネットで各採点の詳細について掲載する。

以上